

# やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信  
No. 14 (98.1.3)

事務局 TEL 0584-78-4119  
大垣市本町2-27 FAX 0584-82-4119

## 明けましておめでとうございます

「本格着工」「強制収用」を許さない! 藤橋村の新しい門出を!  
今年こそ正念場です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局一同

新しい年を迎えた徳山では、4つがいのイヌワシが吹雪の中で巣造りの為の巣材を連続して運んでいる。持っている複数の巣にせっせと巣材を運んでいる。よく使われる巣の厚さは1メートルを超えるのだ。やや遅れて、クマタカ(13つがい)が造巣期を迎える。雌雄が盛んに鳴き交わすのが聞かれるようになる。

繁殖に向けて動きはじめたイヌワシ、クマタカの今年の生活サイクルを保証してやる責務が私たちにはある。ダムの建設を阻止し、クマタカの棲息を可能にする森を再生し、ここ徳山に生態系の頂点にたつイヌワシが棲息できる聖地とするために頑張ろうと、私は決意を新たにしました。

上田武夫

### 当面のスケジュール

1/16(金) 午前10時。岐阜地裁大垣支部。広瀬司さんvs水資公団 第2回公判。

広瀬司さんが全く独力で公判に臨まれます。少しでも多くの方が傍聴することで、広瀬さんを励ましたいと考えます。

1/17(土) 午後1時。事務局にて。運営委員会。

1/25(日) 午前10時。岐阜市・勤労福祉会館。「篠田さん問題」第2回会合。

1/29(木) 午前10時。岐阜地裁。御嵩町 vs 寿和工業公判。

2/5(木) 午前10時。岐阜地裁。島崎・藤橋村議vs藤橋村村長

### 公団は訴訟を取り下げよ

水資源開発公団は、旧徳山村・門入に住む広瀬司さん(79歳)に対して、家屋移転と土地明け渡しを要求する訴訟を、岐阜地裁大垣支部に起こしている。公団は10年前の交渉の時には「非水没地だから土地は売らなくてよい。家屋の移転は要求しない」と確約して判をつかせ、後で本人に無断で書類を捏造して訴訟を起こしている。「先祖からの土地を管理するために門入で暮らしている。約束を守らず、土地を荒らすだけの公団に土地を渡すつもりはない。」と広瀬さんは答弁書で述べている。(次ページ新聞記事参照。「答弁書」No1, No2は事務局に写しがあります。)

徳山ダム建設めぐり  
「地権者が契約違反」  
水資源公団が提訴

岐阜県揖斐郡藤橋村の徳山ダム建設に伴う旧徳山村民移転問題で、水資源開発公団が「移転補償費を支払ったのに旧住居の建物の撤去をしないのは契約違反」として、地権者の広瀬吉さんらを「高梨本郷郡本巣町文珠」を相手取って起こした訴訟の第一回口頭弁論が七日、岐阜地裁大垣支部で開かれた。

同公団によると、昭和六十三年一月に公団は旧徳山村門入に住む広瀬さんと移転補償契約を締結。広瀬さんは、本巣町に建物を新築して平成二年三月に移転した。しかし、門入に残った旧住居を現在まで撤去していませんという。

この日の弁論で広瀬さん側は「移転契約は、旧住居の土地建物に着手をつけないという内容だったので締結した」と反論。撤去には応じられないとした。

1/8 中日

政争の火種になったダム／ダムで栄えた村はない

巨大ダム「打ち出の小槌」  
「箱物」続々に批判の声

朝 12/29

署名集めスタート

収 藤橋村長リコール請求告示  
住民有志

揚水発電による環境被害を考える  
長野でシンポ  
板取村が報告

「揚水発電を考えるシンポジウム」が二十四日、長野県大桑村の野原小学校体育館で開かれ、揚水発電所計画がある同村や、武儀郡板取村など全国各地の住民代表ら約二百人が参加した。

大桑村に立地する揚水発電所計画に環境破壊などの観点で疑問を持つ地元住民らによる実行委員会が主催。

基調講演した生越忠元和光大学教授は、ダム立地点「崩れていく」と述べた。

「流域以外の人に振り回されて」

朝 12/21  
梶原・岐阜県知事が発言  
世界河川会議

徳山ダムに本体着工費

朝 12/21  
110億円、認可から20年余

地元、歓迎と反発

朝 12/21  
「安心」「堤防が先」

徳山ダム、本体着工へ

愛知県、余水利権返還へ

矢作川河口堰

工業用水  
余剰で計画中止の公算大

30日に決起集会 12/21 中

岐阜  
揖斐川のダム建設  
地元漁協が反対色

補償求め宣言採択

岐阜市で総決起集会

揖斐川水系  
ダム対策協

# 「少しの勇気下を」

藤橋村長らを告発

受任者8人署名集めの1ヵ月

本音の説得、重い心動かした  
「100万回賛成より記名を」

「よくいっしょまで来た…」

朝 12/1  
藤橋村長  
リコール  
128人分署名簿提出

## 村民集会開き徳山ダム学ぶ

12/1 藤橋村 村長リコール署名続く

村長に対する解職請求（リコール）の署名運動が進められている指斐郡藤橋村で三日、リコールと村政

べきか村民で勉強しよう」と、同ダムの研究をしている愛知大学文学部の渡辺正教授を招き、地域社会学Ⅱを招いた。「徳山ダム計画と流域社会の問題」の演題で話をした渡辺さんは、「ダムはこの先、何十年と村にかかわってゆく問題。正確な情報と冷静な判断で将来を見据えてほしい」と訴えた。村民の間から、「村政に関心を持つため、こうした集会を続けるべきだ」という提案も出た。

村では、大阪市の会社社長と島中敏朗村長（68）が結んだ不明朗な「一億円の支払い」契約の責任を問うた。前村議らが島中村長に対するリコール運動を続けている。署名できる期間は七日いっぱいまで。

三日現在、リコールの本請求に必要な署名百二十一人分に対し、集まったのは百十人を超えたという。本請求となれば投票が行われ、有効投票数の過半数が賛成すれば村長は失職することになる。

## 藤橋村村長リコール本請求へ

島中村長の不可解な「業務契約書」問題を発した藤橋村の混乱は、村長リコール請求署名が成功したことによって、とりあえず解決の方向への第一歩を踏み出しました。「リコール運動の中で開いた集会で、今まであまり交流のなかった人たちと語り合い、気持ちが通じ合った。これが何よりも大きい」と、運動の中心を担った方が話しておられました。

リコール本請求を受けて、島中村長は辞任するとの見方が有力です。藤橋村の心ある人は、新しい村政、村の自立の道を模索しています。「活性化とは、村人一人一人が毎日を生き生きと暮らしていくこと」という言葉が印象的です。こういう「活性化」への取り組みが全国の各市町村で行われるなら、住民の意志を踏みにじり、自然を破壊し、財政のツケを未来に残すような「〇〇建設事業」「〇〇開発事業」、はては米軍基地誘致などは止まります。徳山ダムを巡る歴史と現在を考えるにつけても、藤橋村の新しい村政を生み出す力に期待せざるを得ません。

真に村の未来を思う熱い気持ち…、それが山と森を守っていくことにつながります。上流の豊かな山と森が、下流の安全を生み出します。藤橋村から全国に希望の光を！ そのためにも、全国から、今、立ち上がった藤橋村の方々に熱いエールを！

## 1997年を振り返ると

- [1/17 岐阜県知事選に事務局・近藤正尚立候補(2/2投票、8万票余りを獲得)]
  - 2/7 徳山ダム事業審議委員会「早期完成」答申を出す
  - 2/16 「徳山ダム・建設省との対話 第2回」治水論を巡って
  - [4/6 大垣市議補選に事務局・近藤ゆり子立候補(4/13投票、6千票余りで次点)]
  - 5/7 建設省の「対話」拒絶に対して抗議。
  - 5/15 岐阜県議会で「強制収用」発言が出たことに対し、抗議文を県庁へ。
  - 6/8 島津暉之氏・遠藤保男氏を招いて  
「市民学習会・生活と生命を脅かす 徳山ダムを考える」開催。
  - 5/17 藤橋村村議、「浄輪寺」移転問題で村長を提訴。  
[6/22 御嵩町住民投票が行われる。圧倒的な勝利]
  - 6/27 藤橋村村議会、村長不信任決議を行い、直後に解散。
  - 7/25 旧徳山村磯谷での森林伐採を巡って建設省中部地方建設局交渉。
  - 8/16・17 徳山村・塚にてキャンプ (17日) 藤橋村ピラ入れ
  - 9/14・15 「長良川デイ」参加
  - 10/5 藤橋村・徳山村集団移転地へのピラ入れ
  - 10/18 「世界河川会議」(11/19・20、岐阜市にて開催)への異議申し立ての手紙を、木曾三川流域の12市民団体とともに、海外パネラーに送付。
  - 11/7 水資源開発公団の、門入の広瀬さんに対する土地明け渡し訴訟、初公判  
藤橋村にて村長リコール運動始まる
  - 11/8・9 水源開発問題全国連絡会総会に参加
  - 11/16 大垣市内宣伝活動
  - 11/23・24 揚水発電問題シンポジウム(長野県大桑村にて)に参加。  
揚水発電問題全国ネットワーク発足。参加
  - 12/1 長良川河口堰差し止め訴訟控訴審の実質審理終わる
  - 12/4 木曾三川12団体名で、「世界河川会議」での梶原発言に抗議。
  - 12/7 藤橋村リコール署名、必要数達成。
  - 12/14 藤橋村・徳山村集団移転地へのピラ入れ  
「徳山ダム建設中止を求める会」忘年会
  - 12/15 大桑村村長宛に「ダム拒否」要請書を出す(16日、大桑村議会は受け入れ決議)
  - 12/18 「徳山ダムの水利権返上」を岐阜県に要請
  - 12/22 「徳山ダム本格着工予算内示」に対し、抗議声明発表  
名護市長・沖縄県知事宛に「住民投票の結果を尊重するよう」要請文を出す。
- 98年1月5日、藤橋村、リコール本請求へ。

### さまざまな新しい動きにカンパをお願いします

「徳山ダム建設中止を求める会」の振込用紙を同封します。例えば「広瀬さんの裁判」「藤橋村村長選挙」などと、指定して頂ければお届けします。これから予想される動き(「徳山村共有林強制収用」「大桑村・直接請求」「篠田さん問題(次号で少し詳しく掲載する予定)」等)についても、カンパを要請することになると思います。その節はよろしくお願いします。

## 予算についての抗議先

◎ 徳山ダムは「124億円」の概算要求に対して110億円（昨年比微増）です。ただし「本格着工」という文言付きです。

◎ 川辺川より「満額予算」への抗議要請が届いています。

**大蔵省** 千代田区霞ヶ関3-1-1

大蔵大臣 三塚博（公共総括係・主計官補佐 岡本薫明）

大蔵省主計局 主計官 勝栄二郎（建設・公共事業担当）直通 FAX 03-5251-2321

**建設省** 千代田区霞ヶ関2-1-3 合同庁舎3号館

建設大臣 瓦力（文書係・技監 橋本鋼太郎）直通 FAX 03-3580-1760

---

## 名護市・住民投票についての要請（名護市にも同様の要請文を送りました）

大田・沖縄県知事様

1997年12月22日

徳山ダム建設中止を求める会・代表 上田武夫

12月21日の住民投票の結果は、政府及び沖縄の中の一部勢力による「基地を受け入れるか、地域の衰退を我慢するか」という恫喝と、金に飽かせた工作が繰り返されたにもかかわらず、「基地に反対」という市民の意向が過半数を占めました。沖縄県知事におかれましては、「目先に金で、魂と未来は売らない」という市民の意志を尊重し、ただちに「海上ヘリポート基地は受け入れられない」旨を正式表明されることを要請します。

「基地が無ければ地域振興はない」という論理を振りかざすこと自体が「強姦の論理（受け入れなければ危害を加えるぞ、という）」であり、口にすることも恥ずべきことです。また「基地が経済的に有利、地域振興をもたらす」ことが真実なら、基地のない本土の市町村は、なべて地域の不活性に苦しみ、基地のあふれる沖縄県が「日本で一番裕福な地域」であるはずで、それが真実でないことは明白です。

「普天間基地返還」を「沖縄県内への移設」とリンクさせるのは、まさに沖縄の心を蹂躪する卑劣な行為です。許してはなりません。

繰り返します。名護市・辺野古地区への海上ヘリポート建設には全国の市民が反対しています。ただちに「受け入れ拒否声明」を出して下さい。

名護市・ヘリ基地問題のカンパ振込先

郵便振替01700-7-66142 ヘリ基地反対協議会

## 梶原拓・岐阜県知事への公開書簡

岐阜県知事・梶原拓様

1997年12月4日

先日、岐阜市で開かれた「世界河川会議」は、その呼びかけで「長良川から世界へ」「人と川の共生」と謳いました。貴職の河川に関する施策に否応なく接してきた、木曾三川流域の住民である私たちは、その実行委員会の長を貴職が務められることを聞き及び、懸念をもちました。というのは、世界河川会議の呼びかけの内容と、貴職を責任者としてなされている河川に関する施策の実態との乖離があまりにも大きいと感じたからです。そこで、この地域の状況を知り得ないかもしれない海外からの出席者に手紙を出し（別紙参照）、いくつかのお返事も頂きました。

世界河川会議で出された「長良川宣言」は、日ごろの私たちの主張にも合致する素晴らしいものでした。しかし、同じ日に貴職がパネルディスカッションで行った発言は、「宣言」の精神に背を向けるものであり、まさにその懸念の的中したものといえます。

「長良川宣言」には、「地球上のすべての生命は、互いに依存しあう一つの偉大なシステムの一部をなし、生態系の中で相互に影響しあっている。（中略）生命は陸上の水循環の担い手である河川流域と深く関わっており、地球環境問題を考える最小単位として河川水系—河川流域を位置づけることができよう」とあります。その一方で、貴職は「流域に住む人以外の人に振り回されて、地元住民の生命財産がどっかに飛んでいってしまう。市民という言葉がイージーに使われ、関係ない人も市民になれる」「東京とか大阪とかの住民の声の方が大きいと思われることがある」と述べられました。地球環境問題に「関係ない人」などありえないことをあらためて確認した宣言の下で、「流域以外の人には口を出すな」と言わんばかりの発言は甚だ不適当なものです。

また、「長良川宣言」には「流域のあらゆる関係者が緊密に連携を取り、参加し、行動する。」「政府、地方自治体、住民等あらゆるレベルにおいて流域内や流域間で連携し、情報の交換など協力を進めることは極めて意義深いものである。」とあります。しかし、貴職は、一貫して流域の住民団体・市民団体の声を無視してきました。さらに、御嵩町の産業廃棄物処分場建設問題では、町当局の要請のみならず住民投票で示された明確な民意さえ無視しています。私たちは木曾三川流域で生活し、貴職の河川に関する施策に日々接しながら暮らす市民として、「市民」とか「流域」という言葉を都合良く解釈し、実態は足元の流域市民の声をも無視・抹殺している貴職に強い憤りを感じます。

私たちは、先般の世界河川会議及び長良川宣言の趣旨を、貴職の責任で実行に移していただきたく、以下のことを求めます。

(1) 政府・自治体以外の「他の機関、組織、住民との協力」を図り、住民を交えた「関係者間でのコミュニケーション」「広範囲な議論」に格別に留意し、県内を流れる各河川流域で活動するNGOの意見を施策に反映させるシステムを作ること。

(2) 「関係ない人」「流域に住む人以外の人に振り回されて」といった発言を撤回し、「地球上のすべての生命の互いに依存しあう偉大なシステムの一部」をなす「地球環境問題の最小単位としての流域」の問題は、すべての人々に関わると問題であることを再度確認すること。

(3) 上記(1)(2)の具体的内容として、最低限、以下のことを早急に行うこと。

a. 別紙「手紙」で言及した事柄に関して、各方面から指摘されている河川環境保全に関する懸念について、岐阜県として鮮明な回答と方針を明らかにすること。

b. 以下の差出人団体と県とを交えた議論・討論の場を早急に設定すること。

### 差出人団体

長良川から 長良川河口堰建設差し止め訴訟原告・弁護団／

長良川河口堰建設差し止め訴訟サポートネットワーク／長良川を愛する会  
サツキマスを守る会／岐阜・2001年の会／郡上八幡清流カレッジ

木曾川から みたけ産廃を考える会／木曾川流域住民の会／みたけ・500万人の水トラスト  
巨大産業廃棄物処分場計画から木曾川・500万人の水を守る会

揖斐川から 徳山ダム建設中止を求める会／ 地域情報システム研究所

幹事団体：徳山ダム建設中止を求める会 代表 上田武夫

# 岐阜県知事宛の要請書

1997年12月18日

徳山ダム建設中止を求める会 代表 上田武夫

日本は低成長の時代に入り、今後、水需要の飛躍的増加はあり得ません。また、先日の温暖化防止京都会議では、行政の責任として、資源の大量消費につながる産業や生活スタイルは抑制していく方向が打ち出されました。水資源についても「不足してはならない、供給の義務がある」という、これまでの開発最優先の思考法は、世界的に時代の要請に合わないことが明らかです。名古屋市では、徳山ダムの水利権の半分を返上せざるを得なくなりました。

愛知県でも、長良川河口堰で確保した工業用水について、当面需要のめどがないことを県議会で表明しました。637億円に上る工業用水の負担金は、一昨年から一般会計からの償還が始まっており、長期にわたって愛知県の財政を圧迫し続けることは明白です。

岐阜県においても、岩屋ダムの水利権が、同様の状態（一般会計からの償還）で、すでに20年近い歳月を経ています。今後もわずかな利用計画を除いて毎秒5トン（水道水としては100万人分近く）という膨大な水利権が利用計画も立たずに「余って」おり、なお長期にわたって、一般会計からの償還が続くこととなります。財政が逼迫している現在、こうした無駄な財政支出は、県民の大きな負担です。

しかし、先の「徳山ダム建設事業審議委員会」において、岐阜県当局は「水はなお必要だ」という見解を出しました。岐阜県は現在、水需要予測の見直し中であるにもかかわらず、その作業の終わらぬまま、見直し前の予測に基づいて、「必要」という見解を出したのは甚だ不適當です。この「必要」分は水道水・工業用水あわせて386億円に上り、財政の大きな負担になるのではないかと憂慮されます。

私たちは、以下のような理由で、岐阜県での水需要の増加が、岩屋ダムで確保した水利権分を越えることはありえないと考えます。

工業用水：(1)工業出荷額は頭打ちであり、地球温暖化問題などからも今後、資源大量消費型の産業が大きく伸びるような状況は生じない。(2)岐阜県は他県に比べて工業用水の回収率が極端に低い（85年の岐阜・愛知・三重3県平均＝76.7%。90年の岐阜県＝31%）岐阜県としては、回収率を上げる施策をとるべきであり、そうすれば、工業生産額が増加したとしても工業用水の大幅な需要増加は生じない。水道水：西濃地区に給水されるとしているが、(1)この地域は、94年渇水のときも断水騒ぎなどはなく、新たな水源を必要としていない。(2)計画では「地下水から徳山ダムを水源とする表流水への水源転換」を謳っているが、一般にダムの水は大きく汚染されるものであり、さらに揖斐川上流部で次々と発見される産廃不法投棄、大野町の焼却場のダイオキシン問題などを考えあわせると、この水源転換は住民の生命と健康を危険にさらすものである。

こうしてみますと、徳山ダムからの水利権確保は、岐阜県にとって不必要なものであり、県の財政を大きく圧迫するばかりか、住民を危険にさらすものとなることは明らかです。また、徳山ダム建設推進の理由として喧伝される治水の効果は（仮にあるとしても）わずかなものであり、むしろ地震誘発・斜面災害などの甚大な災害のおそれがあります。さらに、イヌワシ等貴重な生物が生息する生態系が破壊されること、揖斐川の汚染が進むことなど、徳山ダム建設にともなう大きな弊害の数々をも考え合わせなくてはなりません。私たちは、以下のことを要請します。

(1) 岐阜県は、ただちに「徳山ダムの水利権の返上」を表明し、事業者及び関係自治体・関係省庁に伝えること。

(2) 来年度予算において、徳山ダム関連支出を計上しないこと。

「本格着工」を念頭においた水資源開発公団の「強制収用」に県として協力しないこと。

(3) 治水の代替案等、事業の中止に伴う諸問題の検討に入ること。

## 「本格着工」予算への抗議声明

12月20日、大蔵省は「徳山ダム・本体着工費」110億円の予算化を内示した。

財政改革が声高に叫ばれ、医療や福祉においては弱者に大きな痛みを伴う「改革」がなされているながら、財政状況は一向に好転していない。財政・金融両面にわたる大蔵省の失策のツケを、日々、国民が払わされている。巨額の財政赤字の原因の一つは「不要な公共事業」であり、これまで、政府は公共事業の費用と便益を十分に検討せず、社会情勢の変化をも無視して「事業の完遂」のみを自己目的化してきた。赤字国債に頼ってもなお、国民の暮らしを向上させる有効な手立てを見いだせない政府が、不要な事業に巨額の税金を注ぐことは、国民に対する重大な裏切り行為である。怒りを込めて抗議する。

また「徳山ダム」建設事業ではここ何年間か100億円強の予算をつけてきた。今回の110億円に、あえて「本体着工」という文言をつけることには、(1) 共有林交渉に応じない地権者に圧力をかけ、(2) 今後、水需要や生物環境などで問題化したときに「既成事実」で押し切る、という意図が見える。世論操作を目的としたこの「小細工」をも許すことはできない。

「徳山ダム」は、構想以来すでに40年を経過して社会情勢も大きく変化した。しかし、建設省の設置した「徳山ダム建設事業審議委員会」では、水需要の実態や治水計画の妥当性を議論せず、生物調査も終えないうちに、「早期完成」答申を出し、これに沿って、今回の「本体着工」予算が出された。水資源開発公団を事業者とする「徳山ダム」は、「水資源開発」を主要な目的とするものであり、木曾三川における水余りの状況が明白になった現在、その目的を完全に喪失している。現在、建設省と水資公団及び推進を掲げる自治体は、「徳山ダム」の主要目的が洪水調節であるかのように言いつのっている。しかし、建設省は、審議委員会に対して「徳山ダムの洪水調節分費用は24%弱の600億円。徳山ダム+河道改修5400億円で合計6000億円」と試算を示し、「だから現在の治水計画が一番安い」と主張した（堤防嵩上げ案は6900億円と試算）。もし「徳山ダム」の主要目的が洪水調節であって「水需要の有無と関係ない」のなら、現在の治水計画は「ダム建設費2540億円の大部分+河道改修5400億円」となって非常に高いものになり、建設省の説明は矛盾する。こうした目的のすりかえや数字のごまかしで目的を失った公共事業を強行するのは、これまでも全国で見られてきた政府の常套手段であった。これが深刻な財政破綻と自然破壊を招いて来た。

国会議員諸氏には、国民生活を犠牲にして不要な公共事業を強行しようとするこの予算を承認することなく、真に国民生活を守るために貴重な税金が使われるように、全力を傾けることを要請する。「選挙区の事情」や「支持団体の意向」を超えた諸氏の政治的信念が今こそ問われている。

我々「市民」は、投票を含む自らの政治行動が、現在と未来に果たす役割を自覚し、国会と政府を監視していく。「徳山ダム」にはすでに公益性はない。全国の市民の皆さんに、財政破綻と自然破壊だけを招く「徳山ダム・本体着工予算」に厳しい目を向けて頂くことを期待する。

1997年12月22日

徳山ダム建設中止を求める会（代表：上田武夫）

「治水のための徳山ダム」というのは明らかなウソ（目的のすり替え）です。